

## 第 2 期教育振興基本計画の策定について

- 平成 23 年 6 月 6 日に、中央教育審議会総会が開催され、文部科学大臣より「第 2 期教育振興基本計画の策定について」が諮問された。

※教育振興基本計画とは

改正教育基本法（平成 18 年制定）に基づき、教育振興の施策を総合的・計画的に推進するために策定。現行の計画は、平成 20 年度に策定（平成 24 年度までの 5 カ年計画）されたもの。

- 諮問において、第 2 期教育振興基本計画の策定にあたり、留意すべき昨今の情勢等として、以下の 3 点が挙げられている。

※諮問文（参考資料 2 - 3）より抜粋

- ① 少子高齢化や情報化の進展、産業構造・雇用の変化、経済的格差の増大・固定化、価値観の多様化等に伴い、生涯を通じて学習の機会を確保するための方策や、全ての大人・子どもが自立し共に生きるための知識や能力などを身につけることが一層必要となってきたこと
- ② 地域社会、家族形態の変容等に対応しつつ、社会の絆を再構築することにより、社会全体の教育力の向上を図り、一人一人が主体的に社会に参画し相互に支え合いながら諸課題を解決することができる基盤づくりが求められていること
- ③ グローバル化の進展等に伴い、新たな社会的・経済的価値をもたらすイノベーションの創出に資する人材として、国際的視野を持ち、先見性や創造性に富む人材、各分野での指導力を有する人材を育成するための方策が求められていること

上記に留意しつつ、具体的な成果目標の在り方、教育の質の向上・教育環境の整備・教育行政体制の充実その他の諸方策について議論することが求められている。

- この諮問を受けて、6 月 13 日より教育振興基本計画部会において審議を開始。これまでの検討状況は以下のとおり。

6 月 6 日（月）中央教育審議会総会（第 77 回）

：第 2 期教育振興基本計画の策定について諮問

6 月 13 日（月）中央教育審議会教育振興基本計画部会（第 4 回）

：教育振興基本計画部会における検討を開始

7 月 4 日（月）中央教育審議会教育振興基本計画部会（第 5 回）

7 月 8 日（金）中央教育審議会教育振興基本計画部会（第 6 回）

：震災に関して被災地の学校や団体等からヒアリング

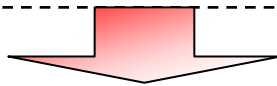
# 教育振興基本計画について

## 教育振興基本計画とは

- 教育基本法第17条(平成18年12月法律第120号)に基づいて、政府として初めて策定するもの
- 改正教育基本法の理念を具体的実現するため、10年先を見据えた5年間(平成20年度から平成24年度)の計画として策定
- 改めて「教育立国」を宣言し、我が国の未来を切り拓く教育の振興に社会全体で取り組んでいくことを目指す

## 今後10年間を通じて目指すべき教育の姿

- ①義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる
- ②社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる



上記のような教育の姿の実現を目指し、OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考の一つとしつつ、必要な予算について財源を措置し、教育投資を確保していくことが必要

## 今後5年間で実現を目指す主な目標(例)

### ◆確かな学力を身に付けた子どもを育成

→世界トップの学力水準を目指し、国際的な学力調査等において、学力の高い層の割合を増やすとともに、学力の低い層の底上げを図り、その割合を減少させる。

### ◆規範意識、生命の尊重、他者への思いやりなどを培うとともに、法やルールを遵守し、適切に行動できる人間を育成

→「学校のきまりを守っている」「学校生活が充実している」「落ち着いて授業を受けることができる」と感じている子どもを増やす

### ◆生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成

→子どもの体力の低下に歯止めをかけ、昭和60年頃の体力水準への回復を目指す

### ◆「知」の創造・継承・発展に貢献できる人材を育成

→国際的な競争力・存在感を備える教育研究拠点を各分野において形成

## 今後5年間に取り組むべき主な施策

### ○地域ぐるみでの学校支援

→「学校支援地域本部」をはじめ、地域住民のボランティア活動等による積極的な学校支援の取組を促す

### ○新学習指導要領の円滑な実施

→教職員定数の在り方など教育を支える条件整備について検討

### ○道徳教育の充実

→道徳教材の国庫補助制度等の有効な方策を検討

### ○子どもの体力の向上

→全国体力・運動能力等調査の実施と体力向上の取組の推進

### ○教員が子ども一人一人に向き合う環境づくり

→教職員配置の適正化や、外部人材の積極的な活用

### ○幼児教育の無償化の検討

→幼児教育無償化の歳入改革にあわせた総合的検討

### ○卓越した教育研究拠点の形成と大学等の教育の質保証

→平成23年度までに、世界最高水準の教育研究拠点150程度を重点的に支援。学生が身につける学習成果の達成に向けた取組を支援

### ○留学生交流の推進

→2020年の実現を目途とした「留学生30万人計画」を推進

### ○耐震化の推進

→大規模な地震が発生した際に倒壊又は崩壊の危険性の高い小・中学校等施設(約1万棟)について、優先的に耐震化を支援

## 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

○計画実施における国・地方公共団体の役割

○教育に対する財政措置とその重点的・効率的な運用

○教育行政に対する国民の参画

等

# 中央教育審議会教育振興基本計画部会委員

平成23年6月13日現在

(50音順 敬称略)

## 委員 15名

部会長	三村 明夫	新日本製鐵株式會社代表取締役会長
副部会長	安西 祐一郎	慶應義塾学事顧問・慶應義塾大学理工学部教授
副部会長	小川 正人	放送大学教養学部教授、東京大学名誉教授
	相川 敬	社団法人日本PTA全国協議会会長
	石井 正弘	岡山県知事
	衛藤 隆	社会福祉法人恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所副所長、東京大学名誉教授
	大日向 雅美	恵泉女学園大学大学院平和学研究科教授
	岡島 成行	大妻女子大学家政学部教授、公益社団法人日本環境教育フォーラム理事長
	金子 元久	独立行政法人国立大学財務経営センター教授 研究部長
	國井 秀子	リコーITソリューションズ株式会社取締役会長 執行役員
	篠原文也	政治解説者、ジャーナリスト
	田村 哲夫	学校法人渋谷教育学園理事長、渋谷教育学園幕張中学校・高等学校長
	寺島 光一郎	北海道乙部町長
	濱田 純一	東京大学総長
	森 民夫	長岡市長

## 臨時委員 9名

	安倍 徹	静岡県教育委員会教育長
	家本 賢太郎	株式会社クララオンライン代表取締役社長
	大江 近	全日本中学校長会会長、東京都渋谷区立上原中学校長
	木村 孟	東京都教育委員会委員長、東京工業大学名誉教授
	白波瀬 佐和子	東京大学大学院人文社会系研究科教授
	竹原 和泉	横浜市立東山田中学校コミュニティハウス館長
	中橋 恵美子	特定非営利活動法人わははネット理事長
	丸山 伸一	株式会社読売新聞東京本社論説副委員長
	宮本 太郎	北海道大学大学院法学研究科教授